



【公認イメージキャラクター：医師びんず】

vol.08



広報誌 SUN (サン) は ～地域の皆様に愛され 信頼され 満足される 質の高い情報の提供～ を目指します。

ご自由に
お持ちください

Take Free

[特集] 認定看護師紹介 ～感染管理認定看護師～

【認定看護師って？】

認定看護師とは、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践ができると認められた看護師のことです。

当院にも様々な看護分野のスペシャリストとして認定看護師が在籍しておりますので、皆様に紹介していきたいと思えます。

今回はその第 1 弾として「感染管理認定看護師」を紹介します。

【感染管理認定看護師の役割・行っていること】

感染管理認定看護師の役割は、感染症の早期発見・早期対応により感染の拡大を防止すること、院内の患者様・来院者・医療関係者を感染の危険から守るための活動を行うことです。

感染制御医師、薬剤師、臨床検査技師、事務担当で構成された感染制御チームの一員として、感染対策マニュアルの整備や週 1 回病院内をくまなくラウンドしています。

ラウンドでは、感染対策の実施状況を確認し必要に応じて指導を行っています。

近隣の 10 医療機関が参加して定期的に行われている「感染対策地域連携カンファレンス」に参加し、地域連携の推進に努めています。

また、「ノロウイルスによる感染性胃腸炎感染防止とその必要性」、「感染対策の基本について」、そのほか市民の皆様のご要望に応じた内容で感染対策に関する研修（出前講座）も行っています。

地域ぐるみで感染対策を推進していきたいと思っていますので、日常的な感染対策や感染症発生時の対応など、お困りのことがありましたらお気軽にお問い合わせください。



[告知] 健康講座を開催しています！！

当院では月に 1 度、地域の皆さんが病気や医療について知識を深め、健康増進・維持に役立てていただけるよう健康講座「なるほど健康塾」を開催しています。

受講料・申込み不要ですので、お気軽に受講していただければと思います。

なお、次回開催日等については右記のとおりです。

興味のある方は、ぜひご来院ください。



第 18 回市立病院健康講座 なるほど健康塾

と き	平成 31 年 3 月 14 日 (木) 午後 1 時～2 時
と ころ	市立病院 3 階 講堂
テ ー マ	みんなで知ろう！心不全

【特集2】 地域包括ケア病床を導入しました！！

当院では、平成31年1月から、療養病床から15床を地域包括ケア病床に転床し運用しています。
ここでは、地域包括ケア病床の機能や役割について紹介します。

【地域包括ケア病床の特徴・役割】

地域包括ケア病床は、その名のとおり、「地域包括ケアシステム」の一端を担うことを目的に設立された病床です。

「地域包括ケアシステム」とは、「高齢者の方が自宅で在宅医療を受けながら自分らしく生活できるような各種サービスを提供していく仕組み」のことで、地域包括ケア病床は其中で、入院治療後、病状が安定した患者様に対して、リハビリや退院支援など、在宅復帰へ向けた効率的かつ密度の高い医療を提供する役割等を持ちます。

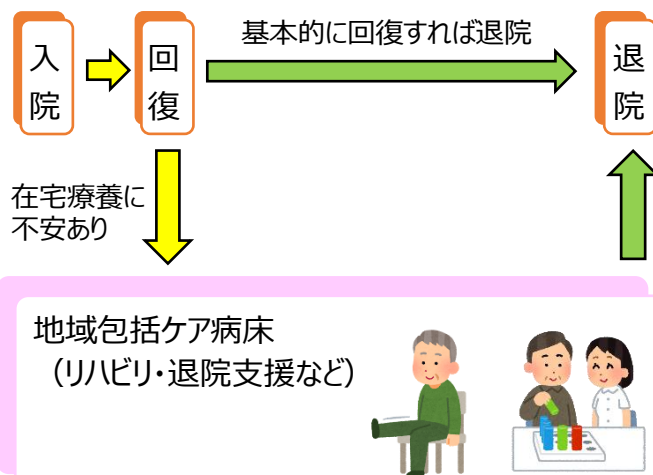
通常、入院治療により病状が安定した場合は早期に退院していただく必要がありますが、ご自宅や施設等で療養に不安があったり、もう少しの入院治療で改善が見込まれる患者様やご家族のために、当院では「地域包括ケア病床」を用意し、安心してご退院いただけるよう支援していきます。

【入院対象となるのは】

- ・入院治療により病状は安定したが、継続したリハビリが必要な方
- ・入院治療により病状は改善したが、当院にてもう少し経過観察が必要な方
- ・日常生活に不安を感じ、様子をみなしながらご自宅へ帰る準備を進めたい方

※入院期間・費用など、詳細な説明をご希望される方は、2階総合受付1番「入退院受付」窓口をお訪ねください。

【地域包括ケア病床の役割イメージ】



地域医療福祉セミナーが開催されました



石巻市地域包括ケア推進協議会および石巻市が主催する地域医療福祉セミナーが当院にて開催されました。

セミナーでは、前半に石巻地域で働く医療従事者から、「それぞれの立場から見た地域医療」をテーマとした講話があり、後半は「石巻でどう働くかを考える」をテーマにグループワークが行われました。

参加者の皆さんは実際に地域で医療に従事する方たちの講話や、他職種とのグループワークを受講することで、普段、自分だけでは発見できない「考え」や「気づき」を見つけられたのではないのでしょうか。

この地域医療福祉セミナーについては、今後も継続して実施していく予定とのことでしたので、興味のある方は、次回ぜひ参加してみてください。

←左記写真はセミナーの様子

（上段：講話 下段：グループワーク発表）



一般外来受診のご案内

受付時間	内科・外科・整形外科		眼科・皮膚科		耳鼻咽喉科		
	初診：午前 8 時～午前 1 1 時 再診：午前 8 時～午前 1 1 時 3 0 分		午前 8 時～ 午前 1 1 時		午後 0 時 3 0 分～ 午後 3 時		
休 診 日	土・日・祝日・年末年始(1 2 月 2 9 日から翌年 1 月 3 日まで)						
診 療 日			月	火	水	木	金
	内 科		○	○	○	○	○
	外 科		○	○	○	○	○
	整 形 外 科		○	手術日	手術日	○	○
	眼 科		—	—	○	—	○
	皮 膚 科		○	—	—	—	—
	耳鼻咽喉科		○(午後)	—	—	○(午後)	○(午後)
	※眼科・皮膚科・耳鼻咽喉科は、入院治療や手術等が必要な場合は、他医療機関への紹介を行います。 ※眼科・皮膚科・耳鼻咽喉科は、小児担当医が不在のため、原則 1 5 歳以上の方を診療対象とします。						

紹介状について

整形外科受診に限り、紹介状(及び事前予約)が必要です。

内科、外科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科の受診では紹介状をお持ちでなくても診察いたします。

なお、かかりつけ医がいっしょの場合は、紹介状をお持ちいただくことで、不要な検査、診察等による負担を軽減することができますので、紹介状をお持ちいただくことをお勧めします。

診察券について

受診には診察券が必要です。忘れずにお持ちください。

また、紛失した場合は再発行となります。

再発行は有料（150 円）となります。

※旧石巻市立病院、開成仮診療所の診察券をお持ちの方は、受付時に提出してください。新しい診察券を発行します。

救急外来受診のご案内

当院では、平日の診療時間以外の夜間や土・日・祝日・年末年始、急な体調不良や不慮の怪我等への救急診療を行っております。

時間外に救急診療を必要とする場合は、可能な限りお電話にてご連絡ください。（電話 0225-25-5555）

救急外来受付時間

平日	午後 5 時～翌午前 8 時
土・日・祝日 年末年始	終日

救急外来受付場所

救急受診の場合は、立体駐車場の 3 階から病院連絡通路を通して入館願います。

立体駐車場 3 階と病院本館 2 階が接続しており、病院本館へ入館してすぐの場所に、救急外来受付があります。

（詳細は裏面の施設図面をご覧ください。）

受診時の持ち物・お支払い

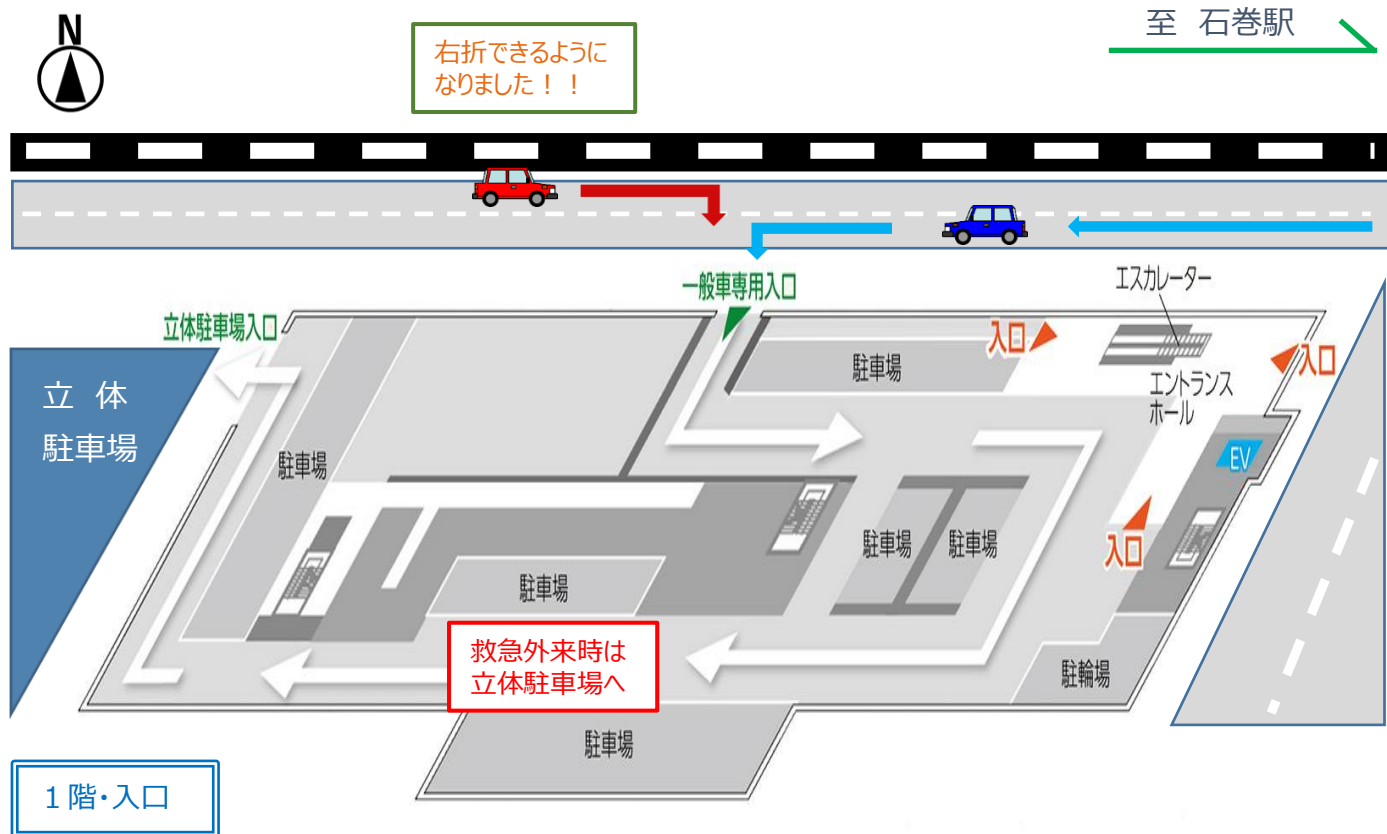
【救急受診時の持ち物】

保険証
当院の診察券（お持ちの場合）
お薬手帳
服用中の薬

【救急受診時のお支払い】

平日同様に診療費を計算しご請求いたします。
（場合によっては預り金対応として、概ね 5,000 円から 10,000 円程度の自己負担見込額をお預かりする場合もあります。）

石巻市立病院入口・受付



石巻市立病院

〒986-0825

宮城県石巻市穀町 15 番 1 号

TEL 0225-25-5555

FAX 0225-25-5673



【石巻市立病院ホームページ・SNS QRコード】



【ホームページ】



【フェイスブック】



【ツイッター】

